

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・(その他補助)	開始時期	令和5年4月1日	終期	令和8年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	新潟西蒲・南地区保護司会補助金 会の運営を通して保護司としての資質向上に努めるとともに、保護観察業務を円滑に行うことで対象者の速やかな更生を図り、犯罪予防のため地域浄化活動を推進する新潟西蒲・南地区保護司会の活動を支援するもの。 補助率：補助対象経費の10%以内。 補助対象経費：保護司会活動費、研修研究費、広報費、分区・支部（活動）助成費、大会関係費						
款・項・目	民生費 社会福祉費 社会福祉総務費						
所属等	西蒲区健康福祉課 地域福祉・高齢介護グループ 電話0256-72-8345						

年 度		令和5年度（1年目）	令和6年度（2年目）	令和7年度（3年目）
予算額等の推移	予算(千円)	412	412	412
	決算(千円)	398	370	412
補助率		9.99%	9.99%	10.00%
目 標		社会奉仕の精神をもって、犯罪をしたものの改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与すること。 <目標が数値でない場合の評価方法> 保護司会としての任務を円滑に遂行し、保護司会法に規定する使命達成に資する活動の状況、成果等の評価		
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満			
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	社会を明るくする運動や広報活動に精力的に取り組み、地域社会浄化の啓発に努めた。また、研修会や情報交換会等を通じて保護司の資質向上や関係機関との連携を図るなど、保護司会としての任務を円滑に遂行した。	社会を明るくする運動や広報活動に精力的に取り組み、地域社会浄化の啓発に努めた。また、研修会や情報交換会等を通じて保護司の資質向上や関係機関との連携を図るなど、保護司会としての任務を円滑に遂行した。	社会を明るくする運動や広報活動に精力的に取り組み、地域社会浄化の啓発に努めた。また、研修会や情報交換会等を通じて保護司の資質向上や関係機関との連携を図るなど、保護司会としての任務を円滑に遂行した。
補助事業者による情報の公表	総会資料等			

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	<input type="radio"/>	e. 指標の推移が維持・向上しているか	<input type="radio"/>
		b. 補助率は1/2以内か	<input type="radio"/>	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	<input type="radio"/>
		c. 補助額が5万円以上になっているか	<input type="radio"/>	g. 目標は数値化されているか	<input checked="" type="checkbox"/>
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	<input type="radio"/>	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	<input type="radio"/>
×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組>				
	<g～hにおける取組> 保護司会の活動や取り組みに対する助成であることから、目標の数値化が困難。				
目標未達成の原因分析		<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止					
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること					
犯罪をしたものの改善及び更生を助けるとともに、犯罪予防のための啓発を行うなど、地域社会における重要な役割を担っていることから、引き続き、会の活動に対して支援を行っていく。					